

石川県原子力環境安全管理協議会議事録

1. 日 時：平成19年10月11日（木） 13時30分～16時

2. 場 所：石川県庁11階1109会議室

3. 出席者：19名（名称略）、事務局、説明者他

4. 議事概要

(1) 志賀原子力発電所1号機臨界事故について、北陸電力㈱から再発防止対策の実施状況の説明があった。

(委員)原子力本部が志賀町に移り、意識の変化はあったか。

(電力)電力社員と住民との間の安心の考え方に違いがあると感じている。同じ目線でものを見ることが大事である。

(委員)発電所運転員のモチベーションは、どのように高めているのか。

(電力)事故発覚当初は運転員もショックを受けていた。現在は、原子力発電所をきっちりと運転していかねばならないという使命感を持って、業務にあたっている。

(委員)今回の再発防止策は、関西電力㈱美浜3号機事故時に行った対応以上の対応であり、評価する。

(委員)現場とトップとのコミュニケーションを今後とも続けて行って欲しい。

(電力)フランクな対話として、2時間10名程度で行っている。今後とも続けていく。

(委員)原子炉主任技術者の責任が重くなった。待遇面も考慮して欲しい。

(電力)原子炉主任技術者を経営層の一部である支配人に行っている。

(2) 能登半島地震に係る志賀原子力発電所の耐震安全性の確認結果について、北陸電力㈱及び原子力安全・保安院から説明があった。

(委員)今回の保安院の報告は、どのような位置づけとなるのか。

(保安院)能登半島地震を踏まえた志賀原子力発電所の耐震安全性評価の確認結果である。

(委員)新指針に照らしたバックチェックも残っているが、今回の報告で能登半島地震については確認が終了したことになるのか。

(保安院)能登半島地震については、確認が終了したことになる。

新指針に照らしたバックチェックについては、現在事業者の方で行われているが、能登半島地震や中越沖地震で得られた知見も取り込み評価を行っていくことになる。

(委員)新指針で震源を特定しない地震動として450ガルくらいを想定する

ことになるかと聞いている。志賀の場合、もともと490ガルで建設されているから、バックチェックを行わないのか。

(電力)地質調査や能登半島地震などから得た知見をもとに新たに地震動を策定し、バックチェックを行っていく。2号機については、来年3月に中間報告を、10月には最終報告を行う予定にしている。

(委員)490ガルで建設しているのだから、バックチェックを行う必要があるのか。

(電力)地質調査や新しい知見等を考慮し、新たな基準地震動を策定し、それが旧指針で用いた基準地震動を上回るのかどうか検討することになる。

(委員)能登半島地震の地震動で周期0.6秒にピークを持っているが、そのメカニズムは解明しないのか。

(保安院)今回保安院が行った確認は、能登半島地震の地震動を元に発電所の耐震安全性の確認ができたというものである。0.6秒付近にピークを持つことについては、今後のバックチェックの中で検討がなされていく。

(電力)0.6秒にピークが出たことは、震源に原因があるのか、地震動が伝わってくる間に原因があるのか、或いは、敷地の基礎岩盤が原因なのかが考えられ、今後、整理していく。

(委員)現在、能登半島地震関連について地質調査も行われているが、志賀原子力発電所の耐震性についての本日の報告は、中間的な位置づけと考えれば良いのか。

(電力)新指針に係るチェックという意味では、本日の報告は第一段階のステップという位置づけであり、中間的な位置づけである。

(委員)検討用地震動では0.1秒の周期にピークがあり、能登半島地震の地震動は0.6秒の周期にピークがある。今後耐震性を検討していくのに、2方性のものを用いるのか、1方性のものを用いるのか。

(電力)2方性でやっていく。

(3)新潟県中越沖地震を踏まえた対応について、北陸電力(株)及び原子力安全・保安院から説明があった。

(委員)「止める、冷やす、閉じ込める」のうち、「閉じ込める」機能が最も大事である。「閉じ込める」機能について、もっと研究を行うべきではないか。

(電力)3つの機能揃って安全を確保している。

(委員)格納容器は、完全な密閉状態にするのは難しい。3つの機能を確実にやっていくことが必要。

(委員)格納容器の研究については、大学或いは国の研究機関でかなり行われている。電力会社においても、アクシデントマネジメント対策として、取り組まれている。

(委員)志賀の前面海域での海上音波探査は実施済みとなっている。能登半島

地震の震源域の調査もあり、実施中ではないのか。

(保安院) 前面海域での北陸電力による調査は昨年実施された。能登半島地震関連では、現在、他の機関において調査が行われている。

(委員) 中越沖地震のような原子力発電所に被害が出た場合、全国民は原子力発電所が大丈夫だったのかが気になる。そのような場合、保安院は速報でも良いので、評価を公表していくべき。

(保安院) 中越沖地震を踏まえ、柏崎刈羽原子力発電所は、安全上重要な施設について、機能は維持されており、異常は確認されていない。保安院の公表については、関係者に伝えておく。

(委員) IAEAの報告書の和訳を国において公表すべき。原子力発電所の耐震安全性については、余裕をもって建設している。また、多度津試験所での耐震実証試験も行っている。原子力発電所の耐震安全性について、広報をしっかりと行って欲しい。

- (4) 志賀原子力発電所の運転状況等について、北陸電力から説明があった。
- (5) 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(平成18年度年報)及び志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(平成19年度第1報)について、事務局から説明があった。
- (6) 志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成18年度冬季)及び志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成18年度年報)について、事務局から説明があった。
- (7) 前回の議事録(案)について、意見等があれば10月18日までに事務局へ連絡していただくこととなった。

－ 以 上 －